

琉球大学学術リポジトリ

復帰準備（対内）（政府調査団派遣等）－防衛庁、
防衛施設庁－(3)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-01-29 キーワード (Ja): 復帰準備, 防衛庁, 沖縄調査団, 試射場 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43393

調査団の派遣（米軍基地）

取扱注意

北米一課長

防犯施設等調査団派遣について

25.2.26
米北1

1. 去り2月19日防犯施設等藤井(総務課)及び
小林(事務企画課)西課長補佐が佐藤

事務官と来訪し、別添(2)の調査団の
沖縄派遣につき米側と折衝を要請した

り、佐藤事務官より、前もつて必要とす資料
名をリストアップし、在京米大使館に提供す

右添付

要請し、小入平後同所において検討を行ひ
次いで実施調査の範囲を決定すべしと先決

の旨指示され、おいては、要請がある。

2. 25日藤井補佐より、別添(1)のリストを

提示され、本件リストの通称について、別
添付の所存のもの、取敢えず供覧します。

GA 6

じょうりし

外務省

沖縄米軍使用施設に関する必要とすべき資料

- 1 各基地の基地名 所在地 所有区分 別面積及び測量図面
(建物、工作物 配置図等含む)
- 2 各基地の配置部隊名 使用目的 使用状況等
- 3 基地の機能面の指揮系統
- 4 基地の施設管理面の系統
- 5 基地に係る国所有地に関する地目 面積 測量図面 配置図等
- 6 基地の境界の設定状況を示す資料
- 7 現に共同使用をしておける施設
- 8 新に共同使用の措置を要する施設 (琉球政府 地元要望等)
- 9 警戒警戒地における使用許可の方法及び内容 (面積 許可書等)
- 10 各飛行場の
 - (1) 着陸帯の長さ 幅 (滑走路 ターミナルの長さ 幅を含む)
 - (2) 進入表面 軌道表面の勾配
 - (3) 上記表面の投影図面
 - (4) 常駐機種及び常駐機数
 - (5) 飛行ハーツ
- 11 右射爆撃場の年間飛行回数
- 12 米国民政府 公社関係財産の面積 測量図面 配置図
- 13 米軍が建設した道路 橋梁 埋立地の面積 測量図面 配置図
- 14 土地借賃評価委員会による最高借賃の算定基準
- 15 沿岸の保子水域 (基地と一体として立入禁止 漁業制限措置加えておける水域 例として 琉球施設水域 弾薬庫及び飛行場の前面の保子水域 射爆撃場の前面 名称 水域の面積 使用条件 図面)
- 16 沖縄海上演習場の回数 年間使用日数 使用条件及び今後の使用見込

別添(2)

防衛施設庁
昭45.2.19

沖縄における米軍基地の使用実態及び米軍雇
者の雇用実態等に関する基礎調査実施計画

1 調査の趣旨

この調査は、沖縄の施設権復帰に際し、防衛施設庁の事務を円滑
に遂行するため、沖縄における米軍基地（制限水域を含む。以下同じ）
の使用実態等及び米軍雇用の雇用実態等に関する基礎調査を実施
することを目指す。

2 調査期間

昭和45年3月2日から15日間とする。

3 調査員

調査員は8名とし、うち1名は総括担当とする。
なお、総括担当の調査員は、職務の等級2等級以上の者となっ
て充て、他の調査員は原則として課長補佐又は同相当職の職
にある者として充てる。

4 調査事項

(1) 米軍基地関係

- A. 米側の了解を必要とする事項
 - a. 基地の使用実態
 - b. 基地の境界設定の状況
 - c. 黙認耕作地に対する使用許可の状況及びその面積、作付状況等
 - d. 国、県有地に関する調査
 - e. 軍民共用施設の使用状況及び管理状況（制度を含む）
 - f. 制限水域の使用状況

B. 琉球政府において調査する事項

- a. 契約の状況及び土地台帳、登記簿等の整備状況、確認
- b. 基地に係る許認可の他の約手の種類、件数等
- c. 航空障害物制限状況、電波障害に係る各種障害の調査、弾薬庫係

守地帯の設置状況

(2) 軍雇用者関係 (米側の 了解を必要とする)

- a. 軍雇用者に対する法制度
- a. 労務管理機構及び機能
- c. 軍雇用者の概況
- d. 給与 (船員を含む)
- e. 福利厚生に関する概要
- f. 離職対策に関する概要
- g. 争訟
- k. 保安に関する制度

5 調査個所

調査個所は、米民政府、陸、海、空、海兵隊の各司令部、主要基地及び琉球政府とする。

以上

軍雇用者に関する概況把握のための基本的調査事項

昭：4.5.2/6
防衛施設庁労務部

1 軍雇用者に対する法制度

- ✓ (1) 布令 / 16号と附基本法 (日英両文)
- ✓ (2) 各軍人事規則 "
- (3) 各軍労働契約 "
- (4) 各軍労働協約 (労働慣行を含む。) "
- (5) 就業規則 "
- (6) その他労働条件に関する規程 (通達を含む。) "

2 労務管理機構及び機能

- (1) 米園民政府
- (2) 在琉球四軍

3 軍雇用者の概況

- (1) 雇用種類別
- (2) 雇用形態別 (常用, 日雇, 季節, 限定等), 職種別
- (3) 軍別, 基地別
- (4) 性別, 年令別

4 給与 (給賃を含む。)

- (1) 軍雇用者の給与制度の概要 (雇用種類別)
- (2) 給与内容 (基本給, 手当, 旅費) の実態

5 福利厚生に関する概要

6 離職対策に関する概要

7 争訟

(1) 争訟制度

(2) 争訟関係機関の機構及び機能

8 保安に関する制度

以上

米軍基地関係で米側の了解を必要とする事項

1. 基地の使用実態、境界設定の状況については、地区工兵隊で資料収集のうえ、飛行場、通信、演習場、弾薬庫関係施設内に入り実態を把握する。
2. 黙認耕作地関係及び国・県有地に関する調査は、地区工兵隊及び民政府において資料を収集し、併せて実態の説明を聞く。
3. 軍民共用施設については、民政府及び現地で実態を把握する。
4. 制限水域については、関係各司令部において実態を把握する。

アメリカ局長
参事官
越米第一課長

防犯及防犯施設等調査団について

44. 6. 13
米北一

最近防犯及防犯施設等の各計画
中の沖縄調査団派遣時期につき各方の感

触を打診越すことになり、6月13日
防犯防犯課員原部員及防犯施設等

総務課橋本事務官外1名の来訪を求め、
各々の現在計画、調査団派遣計画に

関し、説明を求めると、その要旨下記のと
おり。(当方佐藤、吉川)

すなわち、当方の双方計画につき上司に報告し、
双方希望をできるだけ実現する、その時

期、方法(防犯、防犯施設等)別個とす
べし、その中一語に打つ、その前者については

GA 6

外務省

1258

正服の着用(等)につき検討(以上)
必要に応じて米側との感觸を打診すること

以上の旨述べた。

記

1. 防犯等

(1) 在沖米軍基地の概要を、迅速

に防犯計画策定のため、調査団、団員、
統幕及陸、海、空、正服を中心(二ヶ所)

のMAGに打つ非公式打診の結果は、全員
正服の着用、2ヶ所に行くと印象を得た

を考へ、別途の大蔵省、防犯等担当
主計官(主査)と6月中旬に沖縄に行

かせし、(一)と(二)の話し、大蔵省の
(1) 防犯施設等入札の欲し、(二) 要

GA 6

外務省

望もなし、米側、及心如何に之れに及ぶ
こととしたい。但し、非正規組に入ら

こととし、本案の調査が十分できぬ場合は
場合により、(1)、(4)に別途考慮することとしたい。
(別添1、計画室担当官の試案を参考とする)

2. 防犯施設等

(1) 退還後の軍施設の維持管理のた

施設の実態把握を目的として調査団を
出来次第7月初旬より2週間、55に

より8月中旬以降に派遣したい。(予算
時期と合致するもの)

(2) 本件調査団の団員構成、調査対象
項目は別添2のとおりである。施設等

の問題は主として退還後の問題であること
を表面に出すと米側から断りがある

可能性のあること、上記1.の防犯設備の
調査団に入らぬ、それと並行して

を考慮したい。

(3) 之れは別に芝居の床次、5-10-1合

議の結果に於ては公害対策援助関係
の調査団である。(之れは当面の要望で

一応上記(1)とは別切り離すこととし
て、総理府の6月中旬といたして計画

の由。)